

令和2年度第2回佐倉市景観審議会 議事録

日 時	令和3年1月29日（金）午後2時～午後4時
場 所	佐倉市役所 議会棟1階 全員協議会室（オンライン併用）
出席者	木下 剛会長、中島 伸副会長（オンライン参加）、内田 儀久委員、 田邊 学委員（オンライン参加）、永村 景子委員（オンライン参加）、 平川 雄幸委員、森田 敬介委員
事務局	都市部長 小野寺 正朋、都市計画課長 菅澤 雄一郎 平野 昌彦副主幹、林田 洋子主査、橋本 和喜主査 早川 訓史主査補、知久 貴洋主事
会議次第	1. 開会 2. 議事 さくらの景観まちづくり賞について その他報告事項について 3. 閉会
配布資料	資料1 さくらの景観まちづくり賞（表彰要綱選考基準確認書） 資料2 さくらの景観まちづくり賞 案 資料3 佐倉市景観カレンダー作成について 佐倉市景観審議会委員名簿 さくらの景観まちづくり賞表彰要綱 さくらの景観まちづくり賞応募用紙
傍聴席	2人

【議事録】

発 言 者	内 容
事 務 局	<p>【議題説明】</p> <p>さくらの景観まちづくり賞について</p>
会 長	<p>事務局から4つの案件の概要等を説明いただきました。</p> <p>事務局側で応募案件が選考基準に適合しているのを確認した上で、各委員へ講評をお願いし、それを取り纏めたということです。</p> <p>案件毎に講評を再確認し、追加や訂正があればこの場で修正し、最終的に景観賞に相応しいかについて決を採る、といった流れで進めていきたいと思います。</p> <p>事務局に確認なのですが、資料1は、この審議会で意見をいただいた方がよろしいのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>資料1は、前回の審議会で委員の方より「応募要件への適合については事務局の方で確認して審議会に諮って欲しい」という意見をいただいたため、応募要件への適合確認を実施したということを示しているだけなので、この場では特に審議をする必要はありません。</p>
会 長	<p>では、主に資料2の入母屋珈琲のご講評、そして景観まちづくり賞にふさわしいかについて意見をお願いします。</p>
森 田 委 員	<p>資料2とその中の「その他」についてですが、市長に諮るとき、賞の発表の時、どんな形で使われるのか教えていただけますか。</p>
事 務 局	<p>市長に諮るときは、この資料2をそのまま出したいと考えております。</p> <p>「その他」の扱いについてはプラスの意見だけでなく、希望や将来的な要望などを「その他」という項目でまとめさせていただきました。</p>
森 田 委 員	<p>そうではなくて、ホームページなどで公開されたときに「その他」というのが見ればわかる形で講評されるのかを伺いたいです。</p>
会 長	<p>「その他」に関してですが、必ずしも評価しているだけでなく、今後の期待などを書いているが、ホームページなどで掲載するときに、「その他」に書かれていることについて説明があった方が親切ではないでしょうか。</p>

事務局	見出しに、わかりやすい説明を付け加えることにします。 委員の皆様に見出しについて、いい表現があれば伺いたいです。
森田委員	その他の別の表現については浮かばないですが、「その他」と「特に優れているポイント」が別にあると、マイナス意見だけの人がいるように取られてしまうので、「その他」を分ける必要はないと思います。
会長	私は「今後より良くなるための審議会委員からの意見」といったような説明だと思いました。
事務局	事務局から、「より良い景観に向けて」という題を説明に加えさせていただくことを提案させていただきます。
会長	意見はありますか。 それでは、「その他」については、「より良い景観に向けて」に変更することとします。 講評について意見はありますか。
永村委員	ホームページに掲載する講評についてですが、過去のものを見ると A4 紙表面一枚にまとめられています。 今回は裏表にたくさん記載されているが、まとめたりしないのでしょうか。
事務局	敢えて今回は短くまとめておりません。せつかく意見を色々いただいているので、それを広く発信していきたいです。
中島委員	いただいた意見をそのまま載せるというのは、透明性という観点でもいいと思うが、その一方で受賞作品がどのように良いのかというのを要約して価値付けた理由文のようなものを作った方がいいのではないかと思います。 そうでないと、様々な意見が書き連ねてある中で、どのようなところが受賞の理由になったのかというのが分かりにくくなってしまうと思います。
会長	基本はこれを要約するというのいいと思います。

事務局	事務局で、今の中島委員の意見に対して何かありますか。
事務局	要約の内容を、題の「伝統を感じるリノベーションカフェ」のところに載せるということを提案しますがいかがでしょうか。
中島委員	資料の「伝統を感じるリノベーションカフェ」というフレーズはどこから引っ張ってきたものなののでしょうか。 申請者からなのか、事務局で考えたのでしょうか。 私はこういうキャッチフレーズがあることはいいことだと思います。 ただ、私が言いたかったことは、景観まちづくり賞を受賞するにあたってどういう点が評価されたのかというのを「佐倉市景観審議会からの講評」の上段に今回の受賞理由が一文程度あって、こういう理由で受賞を決定したみたいなことが書かれているイメージです。
会長	私もそういうイメージです。 中島委員が言われたのは、受賞理由に近いのかなと、審議会としてこれを選んだ根拠などを短くまとめて、具体的な話はここに箇条書きで書かれているような内容でいいと思います。 問題は、だれが文章を作るということなのですが、これは事務局で案を作っていてその後、委員の合意が必要なのでメール審議になると思うのですが、進め方にご意見いただけますでしょうか。
事務局	進め方についてはこちらで案を作成し、委員の方にメールでお送りしてやり取りして推こうを重ねて会長、副会長の了承をいただいて最終案にするということはいかがでしょうか。
会長	まず、中島委員のご意見のかたちで受賞の理由を短い文章でまとめるというのはよろしいですか。
事務局	はい。
会長	そのうえで、やり方は事務局の方で案を作っていて委員のメール審議、そして最終的に事務局と会長、副会長で取りまとめるという進め方でよろしいでしょうか。

委員一同	(賛成の合図)
会長	<p>では、この「入母屋珈琲」について、佐倉の景観まちづくり賞の建築部門についてふさわしいかどうかのご判断をいただきたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>意見が無いようなので、「入母屋珈琲」は佐倉の景観まちづくり賞にふさわしい応募作品であると決定させていただきます。</p> <p>続いて、「千葉銀行佐倉支店」になります。</p> <p>資料の確認をお願いします。</p>
森田委員	<p>講評の「特に優れているポイントなど」と「その他」の文章について、私が書いた部分が重複しているのですが、どちらに入れるのでしょうか。</p> <p>もう一つですが、私が送った講評が一部外されているのですが、これは書いた講評文がそのまま載るのではなく外されてしまうことがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>重複した件失礼いたしました。こちらの確認不足です。</p> <p>省略の件ですが、今確認取れないのですが、こちらで省略ということは考えていなかったのを改めて確認させていただき、ご報告させていただきます。</p>
会長	<p>基本的に委員講評はそのまま載せていて、今後もそうするということですね。</p> <p>今後に期待することとか、課題も含めての評価になると思うのでそういったことを載せていくことが景観の向上につながると思います。</p> <p>特に手を加えないで載せていくということでもよろしいでしょうか。</p> <p>もう一点の、省略されている森田委員の意見はどちらに載せますか。</p> <p>今後の話なので「その他」でしょうか。森田委員はどうでしょう。</p>
森田委員	<p>文章が長くなると思うので「その他」の方に載せましょう。</p>
会長	<p>その他いかがでしょうか。</p>
田邊委員	<p>シートの写真の取り扱いなのですが、先ほどの入母屋珈琲は応募写真をそのまま使用しているが、千葉銀行佐倉支店は撮り直しています。応募写真は緑色の柵などが入っていて、少しマイナスになるものが映り込んでいるが、今回は自動車が映り込んでいます。</p>

事務局	<p>これは、応募写真をそのまま使うのか、また、コンディションのいい日に撮り直すのか決めていただきたい。</p> <p>おっしゃる通り、より良い状態のものを載せたいと考えているので改めて写真を撮って改善したいと思います。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>意見が無いようなので、決を取りたいと思います。</p> <p>「千葉銀行佐倉支店」につきまして、佐倉の景観まちづくり賞の建築部門にふさわしいと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>では、ご意見がないので、「千葉銀行佐倉支店」は佐倉の景観まちづくり賞にふさわしい応募作品であると決定させていただきます。</p> <p>続きまして、成田さくら邸のご意見があればよろしくお願いたします。</p>
平川委員	<p>写真を見させていただいて、景観のなかで内装について、どのように講評しているかわからないのですが、写真のいろりなどはどのような意味があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>評価の中に昔ながらの田舎暮らしを体験できると書いてあり、かまどやいろりを体験できるという意味で写真を載せました。</p>
平川委員	<p>まちづくり賞ということなのでどうなのかと思いましたが、わかりました。</p> <p>受賞された法人については、受賞されたことを外向けにアピールしても構わないのでしょうか。</p>
事務局	<p>受賞について、広めることを制限はしておりません。</p>
平川委員	<p>写真を撮り直すことについてですが、手元にある資料は紙に印刷しているから色が暗くなっているのでしょうか。これは、ホームページに掲載されるときは明るくなるのでしょうか。</p>
会長	<p>確かに、今印刷されているのは暗いと思います。</p>

事務局	<p>明るさ等については修正したいと思います。</p>
会長	<p>平川委員の写真の選び方に関するご意見のなかで、成田さくら邸については敷地全体を見て素晴らしいと思ったのですが、いただいた写真だけでは、全体がわからなかった。</p> <p>民家の建築も素晴らしいが、周りの緑、竹林、敷地計画も素晴らしい。これをよく調べてみるとバーベキュー場などの屋外活動のスペースも確保されていて新たに植栽などを行っている。この賞は景観についてだから全体を見て講評をしたい。</p> <p>しかし、載せられた写真だけでは全体がわからない。</p> <p>もっと全体の写真があると全体の素晴らしさが伝わると思う。</p> <p>そういう意味で写真はこれから出していただくときにそういう視点も加味していただきたいし、もし追加できるならば、そういう写真を追加していただきたい。</p>
事務局	<p>もっと引きの写真、活動のわかるものを事業者を確認して提供いただければ差し替えをしたい。その際は皆様に確認いただきたいのでよろしくお願いします。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
中島委員	<p>木下会長のご指摘非常に重要だと思います。</p> <p>今回成田さくら邸は活動部門で受賞となったのでどのようなところが受賞理由になったのかということ、どのような写真があればいいのかということと関わってくると思うので、どういう活動で何が景観として保全されているのかを活動部門として評価しているということを大事にしてサマライズしていくべきだと思う。</p> <p>古民家再生して使うから敷地の緑が残される、建物単体ではなく景観保全的な価値で見たときに古民家再生という事業に価値があるということ、しかもそれは多くの市内外の人に使っていただく活動であるということが重要なポイントであるということは改めて思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。活動部門でするので中島委員が言ったことを加味していただきたいと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>

森田委員	<p>オカムライズは普通の事業とここでの活動で利益は生み出しているのか、今後の継続に関わることだと思うのですが、知っていることがあれば教えていただきたい。</p> <p>もう一つ、成田さくら邸の名前についてですが、成田とは何なのでしょう。</p>
事務局	<p>まず、二点目の名前についてですが、情報不足で今わからないので後ほど事業者を確認したいと思います。</p> <p>一点目のオカムライズという会社について、聞いただけですがオカムラホームという建築会社を親会社にもつ会社で、古民家再生を手掛けている市内の会社で産業振興課と連携して観光事業に取り組んでいると聞いています。</p>
森田委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>ここでいう活動部門というのは、里山とか古民家の屋敷の保全活用などの事業を指しているということで間違いないでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>他にご意見ないようなので、決を取らせていただきます。</p> <p>成田さくら邸につきまして、佐倉の景観まちづくり賞の活動部門にふさわしいと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>では、ご意見がないので、「成田さくら邸」は佐倉の景観まちづくり賞にふさわしい応募作品であると決定させていただきます。</p> <p>続きまして、「大聖院 武家屋敷通りの修景活動」について委員の皆様からのご意見いただけますでしょうか。</p>
田邊委員	<p>この場所は活動部門ということになっていますし、桜の開花している時期などの彩りのある写真を使用したほうがいいのではないのでしょうか。</p> <p>なので、このような場合は、発表後であっても写真を差し替えてより良いものを市民の方に見ていただくような調整でも良いと思います。</p> <p>もう一点ですが、写真に写っている黄色い看板についてです。</p> <p>これは景観的に見て、武家屋敷通りのなかで明らかにない方がいいものなので、写真を撮影する僅かな時間でもいいので、事業者に協力をいただいて一時的</p>

	<p>に撤去して、こういうものが写っていない写真を掲載することはできないのでしょうか。</p> <p>以上のことを検討していただきたいのですがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>彩りのある写真に差し替える件につきましてですが、もしあるようでしたら差し替えたいと思います。</p> <p>二点目、看板の件ですが以前ご住職とご相談させていただいたとき撤去は難しいということをおっしゃっていたので、何かしらいい提案ができればこちらからしたいと思います。</p> <p>事務局としてまずは、写真に映らないように撮影しようと思います。</p>
田邊委員	<p>写真については表現上の問題なので撮り直していただければ問題ないのですが、看板については景観の本質に関わる要素だと考えています。</p> <p>修景活動とのバランスを見たら修景活動の方が重要だと思うが、このような看板は評価されないということを事業者にお伝えいただいて、可能であれば撤去していただくとか、少なくとも色を落ち着いたものにするなど考えていただく機会になればいいと思う。</p>
会長	<p>看板は宣伝なので撤去は難しいと思いますが、色を工夫することはできると思います。</p> <p>こういった具体的な意見が委員から出されたというのは、大事だと思うので可能ならば今の田邊委員のご意見を「その他」に載せたほうがいいのかと思います。</p>
事務局	<p>田邊委員のご意見をメールでいただければ記載したいと思います。</p> <p>色彩の件につきましても話をする機会があると思うので、提案をしようと思います。</p>
永村委員	<p>一点お願いしたいことがあります。当該地は奥まったところにあつて、立地的に不利なところにあると思うので所有者だけでなく行政も一緒に努力できるという提案をしたほうがいいのかと思います。</p> <p>指摘だけすると応募したのに文句を言われたととられかねないのでその点ご配慮いただきたい。</p>

会 長	公共サインとの連携というのは、そういった意味なのですね。
事 務 局	了解しました。
会 長	他にいかがでしょうか。
	他にご意見ないようなので、決を取らせていただきます。
	「大聖院 武家屋敷通りの修景活動」につきまして、佐倉の景観まちづくり賞の活動部門にふさわしいと考えてよろしいでしょうか。
	では、ご意見がないので、「大聖院 武家屋敷通りの修景活動」は佐倉の景観まちづくり賞にふさわしい応募作品であると決定させていただきます。
	皆様からいろいろご意見を頂戴いたしました。応募いただいた案件も景観賞に相応しいということで意見がまとまりましたが、事務局からはいかがですか。
事 務 局	皆様から頂戴しました意見を基に講評シートを修正させて頂きたいと思えます。
	ご意見をもう一度確認してよろしいでしょうか。
	まず、講評全体について、受賞の理由が必要とのことですのでそれを追加します。
	「その他」については、こちらが提案した「より良い景観に向けて」に変更します。
	写真の件については、入母屋珈琲は暗い、千葉銀行佐倉支店は車通りが多い、成田さくら邸は引きの写真を採用し活動全体がわかるようにする、武家屋敷通りの修景活動については看板について対応を考え、いい写真を採用する。
	森田委員の重複した意見を「その他」のほうに入れる。
	省略してしまった文章については改めて確認して全文を載せる。
	「成田さくら邸」の成田という名称について確認する。
	修景活動については「その他」に田邊委員の意見を追加する。
	永村委員の公共サインの連携については今後考えていきたいと思えます。
	そういったところでよろしいでしょうか。
	皆様から頂戴しました意見を基に講評を修正させて頂き、案を作成し、委員の皆様へ送らせていただきます。そして意見をいただいて、最終的に意見が無くな

<p>会 長</p>	<p>りましたら木下会長と中島副会長にご確認を頂き、最終案とさせていただき、再度委員の皆様にお送りさせていただくということによろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、賞の決定とその後の修正の流れは以上とさせていただきます。</p> <p>続きまして、表彰についての今後の流れをご説明お願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>講評について最終案が固まりましたら表彰について市長に諮ってまいります。</p> <p>受賞者が決定いたしましたら、それぞれ現地にて応募関係者へ表彰を行う予定でおります。</p> <p>また、受賞した物件については、ホームページで周知を図り、市民や団体による景観形成への気運を高めていきたいと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>まちづくり賞については以上となりますが、委員の皆様全体的な意見ありますでしょうか。</p> <p>私の方から一点、今回応募が4件ということで事務局にはご苦労いただきましたが応募件数についてはどのように考えていますか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>正直なところもう少し応募数は欲しいです。</p> <p>今回、募集期間は前回よりも長くとったので、次は周知手段に工夫が必要だと思います。</p> <p>なので、SNS を取り扱っている他課と連携して周知を図りたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>あとは、受賞作をいかにアピールできるのかというのもポイントになると思います。</p> <p>表彰式の様子はどこかに掲載されるのでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>広報とホームページに掲載されます。</p>
<p>中 島 委 員</p>	<p>今後、応募作を増やしていくことは非常に大事だと思います。</p> <p>先ほど平川委員から、受賞した法人は受賞したことを PR して問題ないのかという話がありました。公的な資料や情報に、法人が取り組んでいる事業や物件名が掲載されるというのは通常難しいことなのですが、景観賞の受賞者として HP</p>

	<p>等に法人の事業や物件名が掲載されるのは結構なメリットとなります。</p> <p>例えば、登録文化財という制度は指定文化財よりも文化財の保護という面では弱いですが、行政資料の中で情報発信されるという価値があります。佐倉の景観まちづくり賞も公的な審議を経て、市内の商工観光政策の中で景観賞を受賞している物件だということがPRできるというのは、正規ルートで情報発信していくうえで非常にメリットとなり得るものだと思います。</p> <p>このようなメリットを知ってもらうことも応募増加につながると思います。</p> <p>なので、情報発信の際他課と連携してこのようなことも併せて伝えていくと思います。</p>
森田委員	<p>ホームページで自ら情報を得ることや、写真を撮って応募するのは慣れていないと難しいと思います。</p> <p>例えば、自治人権課と連携して自治会などに折り込みチラシをするなどそういったことはできるのではないかと思います。</p> <p>他の課や団体が行っているものに混ぜてもらったりチラシの裏面にそのまま応募できるようなものを載せるなど、みんなの目に触れる工夫、ハードルを下げる工夫をして欲しいと思います。</p>
田邊委員	<p>いくつかの自治体で案件が枯渇することに対して対策しているところがあるのですが、アドバイザー案件や景観協議の案件で一定規模の案件は自動的にエントリーされる仕組みを港区や逗子市が取っています。</p> <p>必ずしも質が高い訳ではないが、そのようなことを実施することにより事業者が改善しようという意向が高まると思うので、そのような仕組みを考えたほうが良いと思います。</p> <p>もう一つは、受賞物件について簡単なプレートのようなものを用意して物件に貼れるようなものを贈呈するというをやっている自治体があります。</p> <p>逗子市では、20年前位にやめてしまいましたが、古いプレートが残っている物件がまだ残っていてそのプレートがついているところはいいところばかりです。</p> <p>プレートが色々なところで目に入るということがこの賞の宣伝になると思いますので予算の関係もあると思いますが、表札用のステンレスのエッジングなどは非常に安価で作れるのでそういった物件に貼れて外に向けて宣伝できるようなものもいいのではないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それはいいですね。</p>

事務局	<p>具体的な提案を委員の皆様ありがとうございます。</p> <p>それでは、佐倉の景観まちづくり賞については、ここで一区切りさせていただきます。</p> <p>続きまして、その他（報告事項）について、事務局より報告をお願いします。</p> <p>【議題説明】 報告事項について</p>
会長	<p>アドバイザーの先生方何か補足等あればよろしくお願いいいたします。</p>
田邊委員	<p>基地局設置については、場所に問題があって、街並み形成に重要なクランクの角にあり非常に目立ちやすい場所であったので本当は設置位置を変更が望ましかったのですが、それが難しいとのことでしたので真っ白なプラスチックの機器だったのをグレー系に変えていただくとか、通り側に向けて機器を設置するのではなく、目立たない方向に変えていただくといった調整をお願いしました。</p> <p>設置位置の変更は叶いませんでしたが、色彩や機器の方向については、ある程度受け入れてもらえました。</p> <p>やはり、携帯のアンテナというのは、特性上目立ちやすく見通しの良い場所に設置されやすいので常に課題意識を持っていただくのが重要だと考えます。</p> <p>また、今回は地元の協議会にも話を通したことが、事業者にとって再検討の要素となったと思うので地元の応援などは重要だと感じました。</p>
会長	<p>事前打ち合わせの時、高さ規制をクリアする形で、設置するということを聞いたのですが、そのことについて委員の皆様と情報共有したいと思いますので改めてご説明お願いいいたします。</p>
事務局	<p>佐倉市の景観計画では、届出が必要な工作物については、建築基準法上の工作物確認を提出するものを対象としています。これが必要なものは高さ15mが基準となっています。</p> <p>ただし、重点区域に関しては、届出が必要な工作物の高さの基準が2mになっているので、アンテナ設置に関して届出が必要となります。</p> <p>ただ、ほとんどは重点区域以外なので、15m以下での設置の場合は今のままでは、届出の対象にはならない状況です。</p> <p>最近の設置に関する問い合わせでは、ほとんど高さが14.8mというのが実</p>

	情です。
会 長	このことについて、ご意見ありますでしょうか。
中 島 委 員	<p>数値基準を設定するとそれをぎりぎりでかいくぐってくるというのは、世の常で、現在事務局でこのような事例が確認されているのであれば、今年の議題として景観審議会で検討すべきだと思います。</p> <p>そして、実際に設置されたものを確認して15mを超えてないから問題ないというレベルがどの程度で、それに対して対策をとって数値基準を厳しくするというアプローチもありますし、これを審議にかけていくような定性的な基準を付加するなど、実行性も含めて可能なのかを考える段階に来ていると思います。</p> <p>実際に設置されたものの影響などを調査し具体的な検討を始めてはいかがでしょうか。</p>
会 長	事務局でこういったことを景観審議会で議論するかどうかを検討いただければと思います。
事 務 局	わかりました。
会 長	続きまして、佐倉市景観カレンダーについて説明をお願いします。
事 務 局	<p>【議題説明】</p> <p>佐倉市景観カレンダー作成について</p>
会 長	何かご意見ありますか。
事 務 局	これは、ホームページからダウンロードしてできるだけ費用をかけないことをコンセプトに作っていて、市民の皆様にご覧いただき景観について周知を図ることを目的としています。
会 長	この写真はどのように選ばれたのですか。
事 務 局	特に厳しい選考があったというわけではなく、事務局で季節にあったものを選定させていただきました。
会 長	個人的な意見ですが、審議会でも写真を選ぶプロセスに参加させていただくと

永 村 委 員	<p>面白いのではないかと思います。</p> <p>そして、景観審議会選というのも良いのではないかと思います。</p> <p>せっかくなので撮影者の名前や、地図上の場所などカレンダーをダウンロードするときに分かれば良いと思いました。</p> <p>現在はPDFだけが掲載されているので、そこにコンテストの結果のリンクなどを貼っていただくとより広がると思いました。</p>
会 長	<p>撮影者の権利関係はどうなっているのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>権利関係について、使用権はいただいています。ただ、名前などは出すという話はしていないので撮影者の方と交渉をして載せるようにしたいと思います。</p> <p>撮影場所については、資料はありますので、まとめたページを作ることを検討します。</p>
会 長	<p>これを見て行きたいと思われる方もいらっしゃると思うのでご配慮いただきたいと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>特にご意見が無いようですので、本日の会議は以上とさせていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席頂きありがとうございます。</p> <p>また、今回もオンラインを利用した景観審議会になりましたが、今後も新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見据えてオンライン形式が多くなると思います。オンライン形式での開催について、改善点やご意見がありましたら事務局までお願い致します。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和2年度第2回佐倉市景観審議会を閉会いたします。</p>